

広報

なぎじん

No. 144

1987年11月

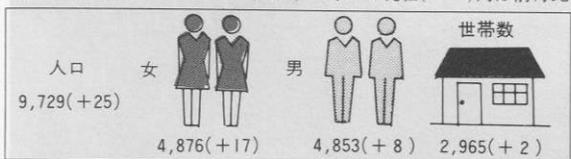
村章

(毎月1日発行)



今泊集落を東西、南北にはしる集落道に沿って屋敷林として福木が植えられ、並木が形づくられている。
 これらの並木は、防風、防潮、防火などに大きな役割りを果たしてきた。同時に、砂地の厳しい輻射熱を防ぎ、夏の盛りに涼を求めた人たちが、その木陰でよく昼寝をしていたものだ。
 ところが近代建築の普及と歩を合わせ、これらの並木も根こそぎ切り倒されるようになり、年々その姿はさびしさを増し、福木並木をカメラ・アングルに納めるのも難しくなった。
 残っているこれらの木をなんとか大切に保護していきたいものだ。

今帰仁村の人口 昭和62年9月30日現在()内は前月比



二・三	今月の主な内容
四	より豊かな漁場をめざして ウニを移植・繁殖
五	今帰仁漁業協同組合
六	長寿を祝い敬老会
七	村民コーナー「私の一言」
八	障害児をもつ親として
九	母の生き方に学ぶ
十	村少年の主張大会
十一	母の生き方に学ぶ
十二	母の生き方に学ぶ



敬愛思想の高揚を！ 長寿を祝い敬老会

村内の六十五歳以上老人(1,750人)



天底の子供エイサーに見入る老人たち

村主催による恒例の「敬老会」は、満七十五歳以上の老人を対象に今年も敬老の日の九月十五日午後二時から村コミュニティセンターホールで行われ、約五百人のお年寄りと多数の来賓が出席し、長寿を祝うとともに楽

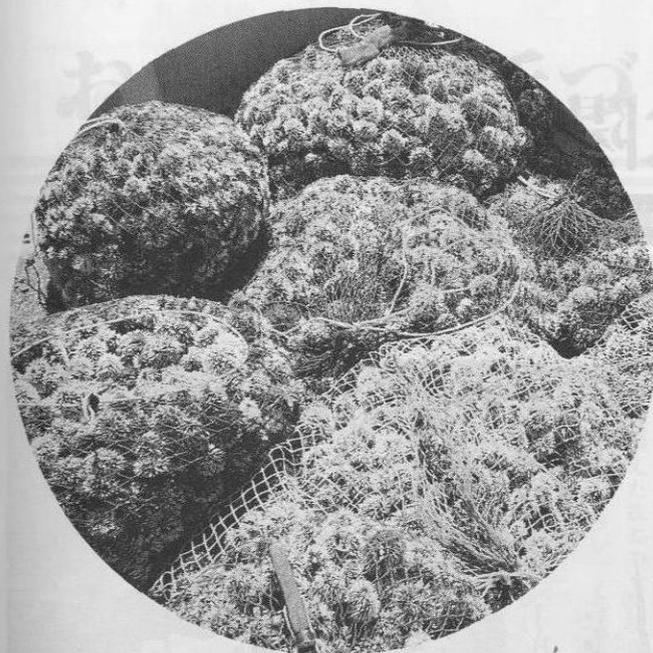
しいひとときを過ごしました。敬老会に当り松田幸福村長は、「皆さんのこれまでの功績に感謝します。これからも貴重な体験を地域社会づくりに活かし、楽しく有意義な老後を送って下さい」とあいさつ。つづいて山城

辰雄議長、吉田光正、我喜屋宗重、両県議、宮城庄八郎、北部福祉事務所長が祝辞を述べました。また古宇利小学校三年生の兼次久美子さんが「私のおじいちゃんとおばあちゃん」と題し、「もつともつと長生きして下さい」と作文を読み、参加者から大きな拍手が送られました。そのあとの余興は、「かきやで風」(上運天婦人会)で幕あけ、「月夜の恋」(諸志婦人会)、「空手」(上運天空手道場)、「はんじょう節」(越地婦人会)、「取納奉行」(天底婦人会)、「子供エイサー」(天底子供会)、「三村おどり」(湧川婦人会)、「馬山川」(仲宗根婦人会)な

プロ顔まけの芸を披露する仲宗根婦人会の皆さん



どで会を盛り上げました。なお本村も年々老人人口が増し、六十五歳以上のお年寄りは、千七百五十人(昭和六十二年八月三十一日現在)で、全人口に占める比率は、十八%余に達しており、長生きの村として知られています。それゆえに老人問題は、村行政の大きな課題になってきています。



ウミンチュにより捕獲されたウニ

より豊かな漁場をめざし ウニを移植・養殖

今帰仁漁業協同組合

今帰仁村漁業協同組合(平良正男組合長・組合員百九十七人)では、今年もウニの移植養殖事業に取り組むことになり、十月五日午前九時から五十人余の組合員と三十艘の舟を繰り出し、午後五時までに十五万個を移植しました。

ウニの移植は、今帰仁自の沖合で素もぐりで採取され、ウニのえさになる藻の多い古宇利島南西の沖合と今泊沖合に放流移植しました。同漁協では、組合員の一協力により、二十年ほど前から数回にわたってブロックや石などを投入し、ウニ養殖環境づくりを進めるとともに、村の補助事業によるウニ移植養殖を実施し

移植・養殖のためウニの捕獲作業をするウミンチュたち



てきています。ウミンチュの心意気により、

その成果が実り、より豊かなウニ漁業が営めるようになってきています。ところが、「近年の海洋汚染とせつかく漁民が汗水を流して取り組み、生活の糧としているウニ漁場が他人に荒されること」がなやみです」と組合員は語っています。

会長・職務 代理者決まる 農業委員会



会長職務代理者 田場盛松さん



会長 仲松彌貞さん

農業委員の改選に伴う初めての総会が十月六日村長によって招集、役場二階会議室で開催され、松田幸福村長は「農業の発展のために頑張ってください」とあいさつ、激励しました。引き継ぎ議事に入り、会長に仲松彌貞氏(呉我山三七五)、会長職務代理者に田場盛松氏(仲尾次五五三)が全会一致で選任されました。農業をとりまく環境が厳しい今日こそ、農業を守り、諸施策の推進のため、行動する農業委員に住民は期待しています。それゆえに農業委員会の舵とり役である両氏の活躍を期待したいものです。



村婦人の主張大会 障害児を持つ親として 北部地区への代表

今泊婦人会長 玉城幸子



昭和四十八年五月二十五日、私たち夫婦に待望の男の子が生まれました。体重二、五〇〇グラム、身長四十五センチと、月が満ちて生まれたにしては小さい子でした。

その当時、初めての内孫が生まれた事で親戚をはじめたくさんの方々が入れ代わり立ち代わり、お祝いに見え、毎日が盆と正月のような騒ぎでした。その時は、だれもがこの子に障害があるなどとは思っていませんでした。私もまだ二十歳そこそこで、育児に関し、まったくの初心者でした。

猛が生まれ一カ月後に、風邪で熱を出し、病院通いが始まりました。しかし、それがなかなか良くならないので、他の病院へ通院することになり、徐々に

良くなりりましたが、授乳後によく戻したりしていました。それが、生きるこの子の病気のせいだとは知るよしもなく...

その年の十二月の寒い日でした。風邪で再度病院をおとすれましたが、その時医師に「あなたの子供はダウン症という精神薄弱児の一種で、普通の子よりも発育が遅く、病気に対する抵抗力も弱いため、風邪もひきやすい、知恵おくれである」と言われ、ガンとハンマーで頭を

わられたようなショックを受けました。医師の言葉を信じたくない一心で、あれは医師の誤診だ、この子は絶対にダウン症ではない、と自分に言い聞かせながら家に帰りました。

もう一度、専門の病院で診てもらった結果、やはりダウン症児だと言われました。

その時から、私は猛を人前に連れて行くのが怖く他人には知られたくないと思う気持ちでいっぱいになりました。家族に對してもど

う話したらよいか分からず、毎日不安な日々でした。そうしているうちに翌年の六月に長女が心身共に健康に生まれました。それから、私にも少しずつ変化が見られ、それまでこもりがちだったのが、徐々に人前に猛を連れて行くようになり、猛が三歳の時には、名護小学校の言葉の治療教室へ週二回通う事になりました。

療教室に初めて見える親の表情は暗く、子供よりも親自身が病気になる。親が前向きな姿勢でなければ子供は良くなる。また、それは障害児を持つ親だけに限らず、子を持つ親なら誰にでも言える事だ。だがらお母さんも頑張ってほしい」と励まされ、頭の下がる思いでした。

しばらくは治療教室に通い、以後、今泊幼稚園、兼次幼稚園と集団生活を多く持つごとに、猛もだんだん落ちつくようになり、現在は名護養護学校の中学二年生になります。去年から、学校内にある寄宿舎に入れるようになり、毎週月曜日から金曜日まで過ごし、土曜、日曜日は家で過ごしています。入学当時は主に生活指導が多く、マンツーマン式で生徒と先生が接するため安心して任せる事ができました。年間のいろいろな行事ごとに親の参観がありますが、初めての運動会や学習発表会のあの感動は今でも忘れる事ができません。百名余りの生徒がそれぞれ心身にハンディを持ちながら一生懸命、競技や演技に取り組んでいる姿を見て涙がとまりませんでした。私のそばで見ている母も何度となく目頭を押えていました。

見ているうちにある先生の言葉

葉を思い出ししていました。それは、「障害児を持つ親が反省しなければいけない点は、親自身がこの子たちは、健常児とは違って自分では何も出来ないと思いついて、必要以上に手を貸している事。この子たちは出来ないんじゃない、何度でも何度も復すれば必ず出来るという考えを持ちなさい」と。私も親が回復精神を持てばこの子たちも必ず出来る実感しました。

年々、スピード化していく現代社会の中で、障害者への社会の受け入れはまだまだ厳しい状況にあります。毎年、卒業していく養護学校の子供達の中で就職出来るのは、ほんのわずしかいません。それは地域に受け入れられる職場が少ない事、また、家族が離島に住んでいる子供達は、アパートを借りなければなりません。しかし、障害者の場合一般の人よりも給料が安いという、家賃、食費代、その他いろいろ、給料だけで賄うのはとても無理だという事です。

そのように問題のある中で、障害児を持つ親の不安は、親亡き後、だれがこの子の面倒を見てくれるかという事です。ほとんどの親が、兄弟たちが見てほしいと希望しているようですが、それがなかなか難しい現状です。その事で今年の初めころ、寄宿

少年の会 村主 張



母の生き方に学ぶ

中学校の部優秀賞

湧川中一年 玉城 穰

舎の先生方と話し合いをしました。ある先生は、障害者へのこれからの課題として、国が各市町村に寄宿舎の延長的機関を設け、障害者たちはそこから職場に通ったり、また、親なき後でも、安心して住めるいわば家庭の役目を果たす機関で、また、それは常に社会とのふれあいのある環境に設置されるべきという。既にいくつかの県では取り組んでいるとの事です。

多くの母は、名護療育園で働いています。母は、前々から「人の手をかりないと生きていけない人たちの世話をしたい」と話していました。母の働いている療育園では、ほとんどの人が、寝たつきりか車イスの生活です。

ぼくは、ある土曜日の午後、妹二人と母の仕事場まで行ってみました。そこには、心身に障害を持った人たちがたくさんいました。世話係の方々は、洗たく物をたたんだり、運んだり、ごはんを作って食べさせたり、いそがしそうに働いていました。ちゃんとスプーンを持って自分で食べれる人もいますが、それができない人たちは、世話係の方に食べさせてもらっているのです。中には食べるのできない人もいると聞いてぼくはびっくりしました。

毎週土曜日には、ボランティアの人たちが訪れ、食事の世話をしたり、車イスで屋外へ散歩につれていったりするそうです。そんな時は、ほんとうにうれし

そうで、身体いっぱい自分の喜びを表現するそうです。

母は「この施設には、筋ジストロフィー、脳性まひ、小児まひ、ダウン症の人たちがたくさんいて、短い生命の人たちも、今を



っているんだよ。あなたたちも、もっとしっかり生きなくてはね...」といつもぼくたち兄弟に話します。母は朝七時三十分までには家を離れているのですが、母は約一時間かけて、天気の良い雨の

日でも自転車通勤しています。昼の仕事の時はいいのですが、夜勤の時などは夜中の十二時ごろに家を出たりします。ぼくは、そんなに遅くから大丈夫かなあ

と時々心配にもなります。母はこの仕事をやる前までは、パイプ作りをしていました。今は療育園の仕事とパイプ作りをいっしょにはできないが、母は休みの日には、畑仕事をします。ほんとうにゆっくりにする時というときと休みの日で雨が降っている時くらいです。それでも、母は決して「疲れた」などと弱音をはかず、せつせと頑張っています。

そんな母を、ぼくは少しでも手助けしなければと思います。しかし、与えられた仕事でも時々なまけたりして、母の手をかりることがあります。ぼくたちの家には、犬、猫、やぎ、にわとりとたくさん動物がいます。その世話、ぼくが引うけていますが、時々忘れて母の手をかりてしまったりします。妹たちは家の中の片づけ係で、ぼく

は外のそうじの係でもありますが、いつもきちんとしているわけではありません。母のようにもつと責任をもつて、ちゃんとしなければいけないと思います。母が仕事で夜家にいないときなど、テレビをいつまでもみたり、宿題をやらなかつたりすることもあったので、そんなことでは、母がいくら働いても意味がないと思います。ぼくは反省しました。

母はほんとうに今の仕事に對しての信念は強いものがあります。「できることなら給料をとらないで、療育園の子供たちの世話をしなさい」と時々つぶやいています。しかし、生活のためにはしかたのないことです。母は「療育園の子供たちが、かわいい」といっています。中には母の手を借りたり、何を話しているかはつきり聞かえないけど話の相手をしてあげるそうです。

ぼくたちのために汗を流して働いている母の姿を見るにつけて、今の自分は、もっとしっかりしなくてはいけないとぼくは思います。兄弟四人が母を助け、自分たちの生活リズムをきちんと守り、一生けん命勉強し、自分たちを伸ばしていくことが一番の親孝行だとぼくは思います。

祝落成

盛大に祝う 地域づくりの拠点

崎山公民館

字崎山(大城義雄区長)の「公民館落成式」が九月十九日午後四時から新装の公民館で開かれ、区民や来賓を含め約三百人が出席、盛大に祝いました。

崎山公民館は、二十年前に築てられ、当時としては、近代的なすばらしい施設であったが、老朽化したため増改築されたもの。既設の百六十四平方メートル

ルから三百九平方メートルに面積を増やし、ホール、ステージ(舞台)、調理実習室、会議室、事務室、倉庫を備え活用しやすくつくられています。

事業費には、区民の積立金千八百万円、村からの補助金百万円、区民及び村内外からの寄付金四百三十二万一千円、借入金三百万円があてられました。

落成式にあたり、大城区長は「区民、多数の有志の御支援、御好意により、このようなモデルで機能的な公民館が完成、喜びに堪えません。この施設を区民の健康増進、産業振興、教育、



老人クラブの皆さんによる余興

区長変わる



島袋松助 さん

越地の区長が九月一日付で謝花喜信さん(字越地百四十五番地)から島袋松助さん(字越地

三二七番地)に変わりました。前任の謝花さんは三年間越地区長として住民と役場の橋わたし役として、また区長会長としても頑張ってこられました。大変ご苦労さまでした。新区長に対し皆様からのご協力をおよせ下さい。

寄附金

ご芳志ありがとうございます。社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会へ次の方々から寄附がありました。◎宮城親永、ヨシ子さん(浦添市宇屋富祖三の四)ご夫妻から息子寛さんの香典返しとして、農協長の大嶺武治氏を通し三万円。◎田場盛善さん(字仲尾次五百五十)から母マチさんの米寿祝いの記念として五万円。

楽しくのびのび

村内各小、中学校

暑い日差しも、秋の気配を感じる。小中の各校で、それぞれの教育目標や伝統により、「玉入れ」の月下旬、村内の各学校の運動会も今年、十月に団体開催を控え、練り上げ実施されました。我が子の姿を一目見ようと集めた父母をはじめ、家族や地域の人が参観、盛んに声援を兼次中、古宇利、送り励ましました。村の将来を担う子供達の真剣な表情が、秋の空に輝いていました。九月二十三日の「玉入れ」は、すがすがしいものがありました。九月二十七日には兼

文化の向上、社会福祉の増進等、このあと真新しい舞台では、字の諸行事に活用し、豊かな村づくりの場にしていきます。青年会、老人クラブ、興友会、とあいさつ。つづいて松田幸福村長が来賓として祝辞を述べました。

全国糖尿病週間 11月9日~15日

恐ろしいのは 心臓病などの合併症

年に一度は必ず検査を

糖尿病を患っている人が年々増えています。主な原因としては、運動不足やカロリーの取り過ぎによる肥満が挙げられています。また、ごくまれにストレス、感染症、妊娠などが引き金となって発病する場合もあります。

糖尿病の症状がよく知られているのは、「のどが渇く」「体がだるい」といったものです。しかし、これらの症状は単なる疲れと錯覚しがちで、発見が遅れて悪化してしまつたという例も少なくありません。

ここでは糖尿病がどうして発病するのか、そして何が恐ろしいのかを探ってみましょう。

血液中の糖分は なぜ高くなるのか

わたしたちの体内では、多く

のホルモンがつくられています。なかでも、すい臓から分泌されているインスリンは、糖尿病と深い関係にあります。血液中の糖分が、体内で有効に消費されるためには、インスリンの働きが不可欠です。ところがインスリンの分泌量が減ると、糖分はエネルギーとして十分体内に吸収されなくなり、血液中に残ってしまいます。そうなるとう血液中の糖分が高い濃度となるため、余分な糖を尿と一緒に排出して調整する必要があります。

「自分は糖尿病ではない」と思っている、年に一度は必ず検査を受けましょう。また、糖尿病は遺伝による素因もあるといわれています。家族や親せきに糖尿病を患っている人がいたら、より注意してください。

症状がこじこじ 知らないうちに 病気が進行

糖尿病で恐ろしいのは、自覚症状がでにくいため、知らないうちに合併症を引き起こすことだといわれています。

「トイレへ行く回数が多い」などの症状がでたときは、すでに病気が進行している状態です。すぐ治療をしなければいけません。放置しておくとも、目、心臓、じん臓などの細かい血管が硬くなり、脳卒中や心臓病などの合併症を引き起こし、最悪の場合は死に至ります。しかし糖尿病は、治療を受けて医師のアドバイスを守れば、通常とほとんど変わらない生活ができる病気でです。



これが俗にいわれる「尿に糖がでている」状態です。

エイズについて なにあに？



エイズ検査は、血液をすこしとり、血液の中にHIV抗体(エイズウイルスが体の中にはいった証拠になる物質)があるかどうかをみます。抗体検査の方法は、スクリーニング検査と確認検査があります。

検査をうけるには

医療機関(病院・医院)で検査は受けられます。詳しくは、県環境保健部予防課 電話〇九八八-六六一二〇九 名護保健所 電話〇九八〇-五二二七-一四 にお問い合わせ下さい。

エイズ 質問と答

AQ AIDS Q&A

最近、AIDSが多発している国に行き、その国で売春婦と性的な接触をもつた。AIDSに感染したおそれはないか? 感染しているおそれもある。AIDSは潜伏期の長い疾患であり、症状はすぐには出ない。血液の抗体検査により、AIDSウイルスの感染を受けているか否かを確認する必要があります。保健所で相談を受けて下さい。



音の違いはどうしてできる？

わたしたちは、音を機械的に聞くだけでなく、周りのいろいろな音から特定の音だけを聞くことができます。小さな音にもかかわらず選り出して聞いたり、左右の耳に音が届くわずかな差を感じて、音源の方向がわかる能力ももっています。

また、異なった高さの2つの音を聞いて、心地よく感じる場合とそうでない場合があります。心地よい音の組み合わせをいろいろ取って、現在の音階が作られました。このように人間は、音によって感情が変わる豊かな機能をもっているのです。

生まれた時の赤ちゃんの泣き声はハ長調のラの音が多いといわれています。お母さんが赤ちゃんの泣き声を聞くと、夜中でもすぐ目が覚めるのは、この音の高さと音質に関係があるようです。子供が大きくなっても、家の中で大きな声を出して遊んでいるとお母さんがイライラするのは、この本能の名残りかもしれませんね。



■物体に備わった特定の固有振動数

物体が振動すると、その振動は空気の粗密波を作り、わたしたちの耳に聞こえます。この振動には、ピアノやギターのような横振動と、棒が伸び縮みして振動する縦振動とがあります。

弦が張力と長さで材質によって一定の周波数で振動するように、物には固有振動数という特定の振動周波数があります。この固有振動数は、物の材質や形状によって異なります。

例えば、木琴は固有振動数を木の長さで変えています。支持の位置やたたく場所によっても音が変わります。また、振動の減衰が早い木に比べて、棒状の金属は振動の持続時間が長くなります。さらに、糸で棒の重心をしばって水平にし、糸の片方を耳の穴につけてつり下げれば、もっと大きな音で聞くことができます。

■金属が奏でる幻想的な世界

金属を軽くたたいてみましょう。どんな音が聞こえますか。鐘の音ですか。

金属の棒よりもフォークやスプーンのほうが変わった音がします。細くて長く複雑な形のほうが、何ともいえない趣のある音になります。家にあるもので試してみてください。そして静かに幻想的な世界をさまよってみませんか。

指導——国立科学博物館
工学研究部工学第一研究室長・石橋一郎

防犯協会から表彰

団体 今帰仁村青少年協議会
個人 松田幸福



表彰状と盾が送られた

本地区防犯協会第三十四回定期総会がこのほど、本部町農協ホールで開かれ、協会員や関係者など多数の列席のもと、今帰仁村青少年健全育成協議会（大城勝三会長・教育長）が団体表彰、松田幸福（村長）が個人表彰を受けました。これは、日常の防犯活動の功労が認められて表彰されたものです。本村を明るく犯罪のない住みよい村にするように村民一人一人の力を結集し、防犯運動を盛り上げ、青少年の健全育成につとめていきたいものです。

お知らせ 届出による国籍取得について

昭和六十年一月一日から改正国籍法が施行され日本人の子で一定の条件を備えている外国人は、法務大臣へ届け出ることによって日本の国籍を取得することができます。この届出によって日本の国籍を取得できる場合はいくつかありますが、そのうち、改正国籍法施行前に外国人父と日本人母との間に生まれた子の国籍取得の届出は、特に改正国籍法の施行日から三年以内（本年十二月三十一日）に限って行うことができるとされており、届出の期限が迫っていますので、この届出をしようとする人は、早目に最寄りの法務局に相談して下さい。

日本国籍を取得しようとする人が十五歳以上のときは本人が、十五歳未満のときは親権者、後見人などの法定代理人が自から法務局に出頭しなければなりません。

届出をする際にご注意を要する点

- 1 国籍取得の届出によって日本の国籍を取得したときは、現在有している外国の国籍をその国の法律により失う場合があります。（例えば韓国など）
- 2 法務局で届出が受け付けられた後は、届出を取り下げることとはできません。
- 3 届出によって日本の国籍を取得したときは、法律で定まる日本人である父又は母などの氏を称し、その戸籍に入ることとなります。
- 4 届出によって日本の国籍を取得したときは、戸籍を作るため、戸籍の届出を市区町村長にしなければなりません。
- 5 届出によって日本の国籍を取得したことに重国籍となった人は、法律の定める期限までにいずれかの国籍を選択しなければなりません。



届出による国籍取得できる条件

- 1 昭和四十年一月一日から昭和五十九年十二月三十一日まで生まれたこと。
- 2 日本国民であったことがないこと。
- 3 出生の時に母が日本国民であったこと。
- 4 母が現に（又は死亡の時に）日本国民であること。

届出に必要な主な添付書類

- 1 出生届の記載事項証明書、出生証明書、分娩の事実を記載した母子健康手帳など。
- 2 日本の国籍を取得しようとする人の出生時から現在までの母の戸（除）籍簿本（母が死亡しているときは、その死亡時までのもの）
- 3 外国の方式により父母が婚姻し、その婚姻が母の戸籍に記載されていない場合は、婚姻を証する書面。

お知らせ

文化祭に参加しませんか！

今年度も「今帰仁村文化祭」が村教育委員会と文化祭実行委員会の共催により十一月二十二日(日)、二十三日(月)の両日にわたって開催することになりました。文化祭は、多くの村民が作品を発表、鑑賞することにより、村における衣食住をはじめ、芸術、文化の振興発展をはかっていくことを目的にしています。

あなたの作品も出展しませんか？。絵画、彫刻、写真、書道、陶芸、染織、民芸、盆栽、生花、農産加工品等々。なお、伝統芸能の舞台発表、子供向けの催しもの、ナークニ大会なども計画されています。ふるって参加しましょう！

※詳しいことは教育委員会社会教育課にお尋ね下さい。
TEL 五六一二六四五
二六四七

ご案内

成人式

村では昭和六十三年度の成人式を一月四日午後一時から村コミュニティセンターで行います。

今年度の対象者は
昭和四十二年一月十六日から昭和四十三年一月十五日までに生まれた方々です。

なお村出身者で村外に居住しているが、本村の成人式に参加希望の方は、役場厚生課（電話〇九八〇一五六―四三九七）に申し込んで下さい。皆さんの参加をお待ちしています。





11月1日
12月1日

村民カレンダー



11月1日	
2月	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
3火	○文化の日
4水	○心配ごと相談 (コミセン 13:00~17:00) ○ポリオ(3ヶ月~4才まで) (コミセン 13:00~14:00)
5木	○インフルエンザ予防接種 (兼次中 9:30)
6金	○操体法 (コミセン 13:00~15:00) ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○インフルエンザ予防接種(今幼、今小 9:30)
7土	○インフルエンザ予防接種 (湧川幼、湧小 9:00) (天底幼、天小 10:00)
8日	
9月	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
10火	○人権相談。(コミセン 10:00~) ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
11水	○心配ごと相談 (コミセン 13:00~17:00) ○リハビリ (コミセン 13:00~15:00) ○住民検診(モレ者) (コミセン 胃検診 7:30~11:00 一般検診 9:00~15:00)
12木	○DPT(2才から) (コミセン 13:00~14:00)
13金	○操体法 (コミセン 13:00~15:00) ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○インフルエンザ予防接種(兼次幼、兼小 9:30)
14土	
15日	○村陸上競技大会

16月	○ことばの教室 (9:00~12:00)
17火	○ことばの教室 (9:00~12:00) ○インフルエンザ予防接種(古宇利幼、小、中 10:00)
18水	
19木	
20金	○操体法 (コミセン 13:00~15:00) ○献血(役場 10:00~16:00) ○離乳食実習(中央公民館 13:00~16:00)
21土	
22日	○今帰仁文化祭 (コミセン)
23月	○ナークニー大会
24火	
25水	
26木	
27金	○操体法 (コミセン 13:00~15:00) ○インフルエンザ予防接種 (今中 9:00)
28土	
29日	○乳児検診 (3ヶ月~1才未満) (コミセン 9:00~15:00)
30月	
12月1日	

役場の電話番号

課会	2 2 5 6
委員課	4 3 9 7
厚生課	4 3 9 8
水道課	2 6 4 7
教育委員会	2 6 4 5
協働課	4 7 4 2
ミセ	2 1 0 1
社務課	2 1 0 2
総務課	2 1 0 5
住税課	2 2 5 5

■ 広報十一月号の編集時期が団体開催と重なり、国体の模様を一部始終伝えることができないのが残念です。
■ 詳しいことは次号でお伝えすることにします。

■ きらめく太陽、ひろがる友情をスローガンに掲げ第四十二回国民体育大会「海邦国体」も十月二十六日に開会され、本村では翌二十六日にホッケー競技が開始されました。
■ 大会成功を期して、村民総ぐるみで諸準備に万全を期してきたからこそその開幕ではないでしょうか？

編集後記